日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.60
令和３年
１月25日 発行
（12月定例会）

鬼怒川温泉駅前イルミネーション

鬼怒川温泉駅前広場では、東武鉄道株式会社と地元自治会及び商店会の共催によるイルミネーションを実施しております。昨年度からは、巨大クリスマスツリーも加わり、「ＳＬ大樹」の回転に合わせた点灯式も行われています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、大掛かりなイベントは開催されませんでしたが、明るい未来を願って厳かな雰囲気の中での点灯式でした。

おもな内容

12月定例会で審議された議案と結果 …… 2
一般質問 …… 4
定例会会期日程予定 …… 10
一般会計補正予算の内容 …… 11
委員会活動報告 …… 12
議会のおもな動き …… 15

令和３年１月25日 発行／編集 日光市議会広報広聴委員会　日光市今市本町1番地　TEL 0288-21-5140／印刷所 ㈲高橋平版社

議会活動の様子

民生教育常任委員会現地調査（タブレット端末等を活用した学習について）

12月定例会で審議した議案と結果

令和2年12月日光市議会定例会を11月30日から12月16日まで、17日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告1件、執行部提出議案44件、陳情1件でした。採決において、議員間で賛否が分かれた案件はありませんでした。

一般質問は12月10日～11日の2日間にわたり、12名の議員が17項目について行いました。

事件	件名	議決結果
報告11号	市長の専決処分事項の報告について［損害賠償の額の決定及び和解］	報告
議案99号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
議案100号	日光市一般職の職員の給与に関する条例及び日光市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案101号	日光市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案102号	日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案103号	日光市税外諸収入督促手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案104号	日光市杉並木公園ギャラリー条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案105号	日光市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案106号	日光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案107号	日光市集会所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案108号	日光市キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案109号	日光市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案110号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案111号	日光市道路構造条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

事件	件名	議決結果
第議112号案	日光市自然体験交流センター「安らぎの森　四季」の指定管理者の指定について	原案可決
第議113号案	日光市日光福祉保健センターの指定管理者の指定について	原案可決
第議114号案	日光市温泉保養センター「かたくりの湯」の指定管理者の指定について	原案可決
第議115号案	日光市温泉保養センター「日光温泉」及び日光市温泉保養センター「やしおの湯」の指定管理者の指定について	原案可決
第議116号案	日光市日光郷土センター等の指定管理者の指定について	原案可決
第議117号案	日光市霧降高原キスゲ平園地の指定管理者の指定について	原案可決
第議118号案	日光市温泉保養センター「鬼怒川公園岩風呂」の指定管理者の指定について	原案可決
第議119号案	日光市上三依水生植物園の指定管理者の指定について	原案可決
第議120号案	日光市土呂部キャンプ場の指定管理者の指定について	原案可決
第議121号案	日光市上栗山オートキャンプ場及び日光市上栗山温泉共同浴場「開運の湯」の指定管理者の指定について	原案可決
第議122号案	日光市平家の里の指定管理者の指定について	原案可決
第議123号案	日光市川俣湖温泉共同浴場「上人一休の湯」の指定管理者の指定について	原案可決
第議124号案	日光市今市中央公園等の指定管理者の指定について	原案可決
第議125号案	日光市今市運動公園等の指定管理者の指定について	原案可決
第議126号案	日光市日光運動公園等の指定管理者の指定について	原案可決
第議127号案	日光市西川運動場の指定管理者の指定について	原案可決
第議128号案	日光市今市文化会館の指定管理者の指定期間の変更について	原案可決

事件	件名	議決結果
第議129号案	工事請負契約の締結について［社会体育施設整備事業日光霧降スケートセンターリンク路面改修工事］	原案可決
第議130号案	財産の無償譲渡について［養護老人ホーム晃明荘］	原案可決
第議131号案	財産の取得について［日光産業団地購入事業］	原案可決
第議132号案	財産の取得について［日光市立小中学校情報機器購入事業］	原案可決
第議133号案	市道路線の認定について［豊田若林2号線　外1路線］	原案可決
第議134号案	第2次日光市総合計画（基本構想）の変更について	原案可決
第議135号案	第2次日光市総合計画（前期基本計画）の変更について	原案可決
第議136号案	令和2年度（2020年度）日光市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
第議137号案	令和2年度（2020年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
第議138号案	令和2年度（2020年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第議139号案	令和2年度（2020年度）日光市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
第議140号案	令和2年度（2020年度）日光市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
第議141号案	令和2年度（2020年度）日光市下水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
第議142号案	令和2年度（2020年度）日光市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
第陳3号情	国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書提出を求める陳情	継続審査

荒川 礼子 議員
（公明市民クラブ）

動画視聴▶

行政手続きについて

荒川礼子議員：行政手続きのオンライン化の推進は、市民サービスの向上、仕事の効率化を図る上でも重要であると捉えている。当市の現状について伺う。

近藤企画総務部長：これまで、電子入札システム、図書の予約システム、公共施設予約・案内システム、WEB口座振替申込システムなどを導入した。また、国が整備したオンライン申請を一括管理する「ぴったりサービス」を活用するとともに、住民票などのコンビニ交付を行ってきた。しかしながら、図書の予約システムを除き、利用率が低く、利用者も限定的なものとなっている。

今後、オンライン申請の課題解決を図り、デジタル化に向けた取組の強化に努める。

議員：ぴったりサービスの活用状況と、今後追加を検討していく項目について伺う。

企画総務部長：ぴったりサービスを活用して申請できるものは子育て関連で12種類、介護関連で2種類の計14種類ある。今後、先進自治体の例からニーズが高い項目などを参考に追加を検討していく。

議員：行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しへの取り組みを伺う。

企画総務部長：押印に係る全庁的な調査を行い、実態を把握した。今回の調査結果を踏まえて条例や規則の改正が必要な手続の確認を進め、国の方針や法改正に適切に対応していく。

議員：調査の結果から、押印廃止の現状と、今後どの程度、押印の廃止が可能なのかを伺う。

企画総務部長：既に押印を廃止しているもの及び本人が自署し、押印を省略できるものは約40業務ある。そのほか、今回調査した1104件の手続きのうち、779件が押印廃止可能との結果から、今後、この調査結果を精査するとともに、国、県の動向も注視しながら当市の方向性を定めていく。

大島　浩 議員
（グループ響）

動画視聴▶

市の防災対策について

大島浩議員：8月11日に発生したダウンバーストの被害状況について伺う。

近藤企画総務部長：今回の突風は、風速が秒速約42メートルであったと推定され、強風による被害は、住家の屋根や壁部分の一部損壊が4棟、非住家の全壊、一部損壊が5棟発生したほか、日光杉並木指定木の倒木も17件発生した。

車両被害は、倒壊した並木杉や、飛散した住家の壁が走行車両に直撃したほか、店舗等の駐車場における看板や樹木の倒壊による駐車車両の損傷などがあった。

人的被害は、国道119号を走行中の車両への倒壊した並木杉の直撃により、運転していた男性が軽症を負うなど、2名の負傷者が発生した。

議員：幹線道路の渋滞対応及び今後の課題について伺う。

企画総務部長：今回の突風の影響では、倒木が発生し、市内幹線道路4路線において通行止めや片側通行など道路交通に混乱が生じた。

また、広範囲にわたり倒木が発生したことや、迂回路として指定していた市道が通行規制になったことから、円滑な交通誘導が図れなかった。

今後の課題として、道路交通関係機関と更なる連携強化を図り、緊急時における対応や広域的な道路ネットワークの構築に努めていく。

議員：災害の発生状況や被害情報等の市民への提供方法について伺う。

企画総務部長：災害による道路通行止めなどの被害情報は、気象警報が発表されている状況下においては、防災メールのほか、市ホームページによって情報を発信している。強風による倒木等の恐れから緊急に発令する避難情報等については、防災メールのほか防災用屋外スピーカーや防災ラジオ等を通じて周知を行うこととしている。

情報伝達手段として有効な防災メールについて、市内の携帯電話取扱店の協力により、登録の促進を図っている。

国道119号の倒木

佐藤 和之 議員
（光和）

動画視聴▶

市道今市～塩野室線の通学路安全対策について

佐藤和之議員：現在、今市中学校東側の市道は何名の子供達が通学路として利用しているか伺う。

鈴木教育次長：この市道を利用して通学している児童・生徒数は38人であり、その内訳は、今市第三小学校が9人、大室小学校が4人、今市中学校が25人となっている。

議員：通学路の斜面に板枠が設置されているが、設置目的、設置後の道路幅員について伺う。

教育次長：平成27年9月の関東・東北豪雨の際、今市中学校敷地東側の斜面から市道上に土砂流出が発生し、通行に支障を来したことに伴い、地元自治会からの要望により、土砂流出防止のための板枠を設置した。

板枠設置後の道路台帳上の幅員は、狭い箇所で3・1メートルだが、現況は3・6メートル程度を確保している。

議員：板枠を設置したことにより、今まで道路として利用していたところが利用できなくなり、狭くなっているが、このことについて、どう考えているか。

教育次長：道路幅員については、議員指摘のとおり、場所によっては狭いところもあるが、それも含めて対向の避難所を設けて対応している。

議員：草が生い茂って通行に支障が出ている箇所があるが、その対応について伺う。

北山建設部長：今後、改めて現地調査を行い、境界を確認したうえで、除草、路面整正を実施していきたい。

議員：今後、子供達が安心して通学できるよう市は考えているか伺う。

教育次長：通学路の安全対策は、平成25年度から、日光市通学路安全対策協議会を小中学校、自治会、警察署、交通安全の関係者、日光土木事務所で組織しており、危険個所を抽出し、現地調査をしたうえで、対応を検討していく流れがある。これを踏まえて、出来る対策を道路部局と調整していきたい。

福田 道夫 議員
（日本共産党）

動画視聴▶

平和事業の推進について

福田道夫議員：日光市の平和事業の取組について質問する。

上中哲也副市長：平成19年3月に「非核平和都市日光」を宣言し、本庁舎をはじめ、各行政センターや市の施設に宣言文のパネルを掲示することにより周知啓発を図ってきた。

また、毎年8月の平和月間には、非核平和パネル展、中学生の広島平和記念式典派遣、広島県及び長崎県に原子力爆弾が投下された日並びに終戦の日に黙とうを実施するなど、平和に関する事業を集中的に実施して、「非核平和」の呼び掛けを行っている。

議員：国に対して核兵器禁止条約の批准を求めることについて質問する。

副市長：当市においては、平成21年12月に核兵器のない世界を目指すことを目的とする平和首長会議に加盟し、世界平和を訴える姿勢を明確に示してきた。

核兵器を廃絶し、世界の恒久平和の実現に向けた取組を行うことは重要であり、幅広い国民的理解を得ながら、慎重に議論を進めるべきであると捉えている。

条約の批准については、国の安全保障、外交等に関する専権事項であることから、基本的に国の判断においてなされるべきであると捉えている。

議員：今年、市長は、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に署名された。平和への思いと国に核兵器禁止条約に参加することを呼びかけていただきたい。

大嶋一生市長：祖父が被爆者だったことから、私も原爆、戦争といったものを身近に感じていた部分はあると思う。核を無くそう、平和を保とうの思いはみなさんと一致する。

各国の思惑が錯綜し核兵器廃絶が遅々として進まないことは残念に思う。核保有国が真剣にしっかり議論をやってほしいと願っている。国の見解にゆだねたい。

（その他の質問）

○加齢性難聴者への補聴器購入支援について

瀬高 哲雄 議員
（光和）

動画視聴▶

平ケ崎地区における臭気対策について

瀬高哲雄議員：平ケ崎地区の養豚場開設に伴う悪臭が問題となっているが、これまでの経緯及び、事業者、地域住民との間に入り、どのような対応をとったか答弁を求める。

石川市民環境部長：本年6月、近隣住民からの相談を受け、養豚場に立ち入りし、聞取り調査を行うなど、状況等を確認後、地元自治会に報告した。

7月には、養豚事業者による地元説明会が開催され、悪臭の改善を求める声が多く上がったことから、養豚事業者と自治会との公害防止協定の締結を提案した。

協定の締結に当たっては、随時、両者の利害関係を調整し、助言・指導等を行い、9月に協定の締結に至った。

議員：事業者と住民との間では、根本的な解決に至っておらず、住民、事業者、行政の三者による、課題解決に向けた、更なる調整が必要と考えているが、市の考えを伺う。

市民環境部長：10月には、事業者から自治会に対し、アンモニア臭分解シートの設置など7項目の環境対策に加え、新たな対策として、6項目の提示があった。

現在、6項目のうち、飼料への微生物資材の添加、送風機による臭気の拡散及び汚水投入配管の改良の3項目について、対応済みであることを確認している。

議員：事業者から示された今後の対策をどう判断しているのか、また、どのようにして履行確認をしているのか伺う。

市民環境部長：公害防止協定の環境対策が着実に実行されているか監視、指導していく。

また、今後履行予定の項目については、進捗状況を点検していきたいと考えている。それ以外の対応は、出来る限り現場に入って確認をしていきたい。

議員：事業者だけに対応を任せるのではなくて、臭気対策の専門家からの助言を得ることは非常に有効であると捉えている。その必要性を市はどのように捉えているか。

山越観光経済部長：既に畜産の環境専門のアドバイザーからの処方箋、事業者の対応、対応の検証を繰り返すことによる対策を行っている。

福田 悦子 議員
（日本共産党）

動画視聴▶

がん予防対策について

福田悦子議員：当市では、がん検診受診率目標値を60％に設定し、受診勧奨を行っているが、がん検診実績は全て40％未満である。今後のがん検診率アップへの対策について質問する。

矢嶋健康福祉部長：これまでの受診勧奨に加え、商工団体等との連携による事業者を通じた受診勧奨や、夜間健診の拡充を検討するなどの対策に取り組んでいく。

議員：事業者を通じた受診勧奨や、夜間健診をどのようにして拡充していくのか。

健康福祉部長：受診行動に影響を与える要因は、検診への理解を深める、受診環境を整える、きっかけを提供するの3つが大きな要因と言われている。今後、関係部局、事業者との調整を進め、実施に向けて検討していきたい。

議員：健康教育の一環として、児童生徒及び保護者に対し、がんの予防に関する知識の普及啓発を図る施策について質問する。

健康福祉部長：児童生徒については、保健の授業において教科書を中心に学習し、平成22年度から市内の小中学校と一部の高校で「喫煙防止教室」を行っており、児童生徒の理解の向上や、児童生徒を通じた保護者への啓発の効果が期待される。

また、中学校では、新しい学習指導要領が来年度から実施となり、保健体育科において、がんの知識とともに、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できること等について、生徒が必ず学習することとなった。

引き続き、指導資料の活用についての学校への周知等により、がん教育の充実に努める。

議員：がん教育に対しては、がん体験講義の方法も考えられるが、この取り組みについて伺う。

鈴木教育次長：議員提案の外部講師の活用については、健康福祉部門との調整が必要となるが、機会を捉えて積極的な活用を検討していきたい。

（その他の質問）
○市民サービスについて
（お悔みコーナー設置・窓口サービスアンケート実施・庁内BGM導入）

和田 公伸 議員
（光和）

動画視聴▶

市の特色あるスポーツについて

和田公伸議員：ホッケー競技についての現在までの取り組みと実績について伺う。

鈴木教育次長：競技団体に対する補助金交付や、優秀な指導者の派遣等を行うホッケーエキスパート事業などを実施し、昨年度は、合計46回の派遣を行い、延べ747人が参加した。また、小学生以下のホッケー未経験者の子どもたちを対象とした「体験教室」を開催し、昨年度は2回開催して延べ194人の参加があり、体力維持、健康増進を目的とした「からだにいいこと教室」などの事業も実施し、昨年度は、合計7回開催して延べ194人が参加した。

新たな取組として、新型コロナウイルスの影響により、練習のできない小中学生のために、ホッケーエキスパートが考案した練習法などを紹介するユーチューブ動画の投稿を開始した。11月末現在で、8件の動画を投稿し、計3180回の視聴があった。

議員：ホッケー競技についての今後の考え方を伺う。

教育次長：ホッケー競技については、市独自の手厚い財政支援、人的支援を講じているところだが、今後は、市の財政状況を勘案し、他競技団体との均衡等も踏まえた上で可能な支援を継続し、ホッケー競技の普及と発展に努めていく。

議員：国体に向けた施設の現状と今後の考え方について

教育次長：国体の開催に向け、競技会場となる当市の日光運動公園野球場、ボクシング会場の大沢体育館、霧降スケートセンター、細尾ドームリンクの各スポーツ施設の整備に平成30年度から着手し、来年度の完了を目途に進めている。

なお、日光市ホッケー場は、人工芝の摩耗による劣化が進行しているが、国体開催のための県施設整備補助金の交付施設に該当しなかったことから、人工芝の張替えは、財源確保の点から現時点では困難である。今年度は、高圧洗浄による清掃を実施し、状態を良好に保つことに一定の効果があったと捉えている。

今後は、今年度に改修された隣接の人工芝競技場の積極的な利用を促し、日光市ホッケー場のプレーに支障を来さないように適正な維持管理に努めていく。

阿部 和子 議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

人口減少対策としての子育て教育環境の充実について

阿部和子議員：当市の人口減少に歯止めをかけるには、子育てにおける様々な負担を軽減し、乳幼児期、就学後と切れ目ない支援が必要となる。幼稚園、保育所等と小学校との連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保することが重要だが、市の取り組みについて伺う。

鈴木教育次長：幼保小の連携については、教職員や保育士等を対象に、毎年4～6回の研修会等を開催し、相互理解を深めることや、具体的な指導計画の修正等、児童と幼児の交流活動について打合せを行っている。また、入学予定の幼児に関する情報及び支援についての引継ぎも行い、幼児教育の段階から小学校における教育への移行を円滑にするため、合併以降継続して実施している。

議員：県が推進している「幼小ジョイントプログラム」の実施状況について伺う。

教育次長：平成23年度に県から当該事業の指定を受け、小林小学校と塩野室児童館を中心とした連携を推進してきた。

大学教員からの指導助言を得ながら、市教育委員会や保育主管課と県が一体となり、1年間にわたってその連携を深めたことから、市全体の幼保小連携がさらに活性化したものと捉えている。

議員：小学校の新しい学習指導要領では、社会に出てからも学んだことを生かせるような学校教育を目指している。市の取り組みについて伺う。

教育次長：当市は豊かな自然環境、素晴らしい歴史や伝統に恵まれており、これらを教育の資源として活用することにより特色ある教育活動が十分展開できると認識している。

今後も、教育活動に創意工夫をこらし、社会に出てからも生かせるような資質や能力を身に付けた児童・生徒の育成に努めていく。

議員：当市の子育て支援、市独自の教育について伺う。

大嶋一生市長：若い子育て世代の方々は経済的にも大変になってきていると思うので、できる子育て支援策は継続していきたい。教育に関しては、若いうちは色々なことにチャレンジして、自分を試した後は、故郷日光に帰って貢献をしたいなと思ってくれる子どもが増えるようにしていければと思う。

三好 國章 議員

動画視聴▶

本庁舎1階総合案内所について

三好國章議員：総合案内所にかかる経費について伺う。

安西財務部長：本庁舎は、警備や衛生管理など、包括的に総合管理業務を委託している。

そのなかで総合案内業務分は、月額26万4千円、年額にして316万8千円となっている。

議員：市の財源が困窮しているので、財政改革の一環として、敬老祝金が、88歳は1万円であったものが5千円に、100歳は5万円が3万円に、105歳は10万円が5万円となった。

無駄を無くす財政改革ならば、庁舎の総合案内所を廃止して、掲示板を設置しておけばよいとの提案が多くの市民から寄せられているが、市はどのように考えているか伺う。

財務部長：総合案内は、来庁者の利便性を高めるため、本庁舎の開設に伴い、新たに設置した。現在、本庁舎には1日約450名の来庁があり、そのうちの約4割、180名程度が総合案内を利用している。

主な業務は、来庁者が目的としている行先が分からない場合に要件を確認し、担当課や会議室等を案内することだが、あわせて市への要望や意見等があった場合には、それを伺い、必要に応じて担当課へ引き継いでいる。

市としては対面による総合案内は、来庁者への利便性を高め、有効に機能している市民サービスの一つと捉えている。

教育委員会全般について

議員：教育長になる以前は、校長としてどこに勤務していたのか伺う。

齋藤孝雄教育長：小林中、今市中、大沢中の3校で校長として勤務した。

議員：藤原中に勤務されていた時、生徒に大変慕われていたとのことだが、何と言われていたか伺う。

教育長：藤原中は、初任で赴任し、43歳まで同一校で勤務していたが、齋藤先生と呼ばれたことは17年間一度もなく、下の名前で呼ばれることが多かった。

川村 寿利 議員
（グループ響）

動画視聴▶

「日光市土砂等の埋立て等に関する条例」の一部改正等について

川村寿利議員：日光市佐下部地区の太陽光発電事業の建設工事に伴う土砂埋立工事（特定事業）における申請受付から許可までの経緯について質問する。

石川市民環境部長：本年3月に許可申請書を受理、4月に現地を確認し、条例及び関係法令を遵守すること、地元に対する事業説明を行い、理解を求めることなどを指導し、許可に至った。

議員：特定事業現場周辺の生活環境保全への対応について伺う。

市民環境部長：土砂等の埋立て開始後、事業区域周辺の巡回や、場内への立入りを行い、廃棄物の不法投棄等がないか確認している。8月に土砂等の成分分析を行い、安全基準に適合した土砂等であることを確認した。

議員：土砂条例第19条（周辺住民等への周知）の文言が曖昧なため、行政と事業者、地元自治会等との間で解釈の違いが生じている。この規定にある努力規定について伺う。

市民環境部長：当該規定は、事業内容を積極的に周知するよう事業者の努力を求めるもので、必ず行うことを義務付ける規定とはなっていない。ただし、何ら努力をせず、履行が認められない場合、許可取り消しの対象となり得る。

議員：事業者が周辺住民に理解を得る方法について伺う。

市民環境部長：説明会を催すことや、個別に訪問して説明することなど、事業者が判断して行うものとなる。

議員：許可申請前に説明会の開催を義務付ける内容に条例を改正すべきと考えるが市の見解を伺う。

市民環境部長：今後も残土処分の需要が高まる社会情勢を受け、土砂条例の改正の必要性を認識している。特定事業の透明性を確保し、安全基準に適合した土砂等が埋め立てられ、環境保全が図れるよう条例の一部改正を検討している。

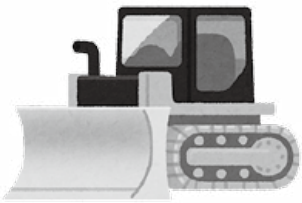

齊藤 正三 議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

企業誘致の今後の取り組みについて

齊藤正三議員：コロナ禍における企業誘致の考え方について伺う。

山越観光経済部長：中小企業等に対する資金繰り支援など、市内経済活動の回復に向けた各種施策について、金融機関や日光商工会議所などと連携を図り、重点的に推進している。企業誘致の取り組みについては、コロナ禍においても、地域経済の活性化のために、大変重要な施策であると捉えているので、今後も誘致活動に取り組んでいく。

議員：日光産業団地、民間未利用地それぞれの企業誘致の現在までの状況について伺う。

観光経済部長：日光産業団地は、獨協医科大学日光医療センターの移転候補地となったことから、関係機関と協議し、誘致活動を見合わせている。

このため、平成30年度に工場等立地可能地実態調査を実施し、立地可能な民有地の情報収集を行い、物件情報を「工場用地情報リスト」として整理し、市のホームページ等で企業等へ情報発信を行った。

昨年度は、日光市公設地方卸売市場の跡地を工業用地として、誘致活動に取り組んできたが、誘致には至っていない。

議員：日光産業団地は、どのような手法、手順で手掛けていくのか組織体制を含め、取り組みについて伺う。

近藤企画総務部長：現在の区画を活かす多数の企業により構成される複合施設の誘導等を視野に入れ、総合政策課を中心に組織したプロジェクトチームで進めていく。現在、来年度中に民間企業の提案を募集する準備を進めている。

議員：企業誘致にかける思いについて伺う。

上中哲也副市長：当市の良質な水資源、低廉な地価などの利点を前面に打ち出して、首都圏の企業、工場の地方移転なども視野に入れながら誘致活動を行っていきたい。

（その他の質問）

○一般国道122号線（足尾神子内地内、黒沢付近）交通事故多発箇所問題について

日光産業団地

斎藤 久幸 議員
（グループ響）

動画視聴▶

「介護認定」について

斎藤久幸議員：介護保険サービスを受けられる量を左右する「要介護度の認定」は、市町村によってバラツキがあるという報道があったが、現在の日光市の介護認定の流れについて答弁を求める。

矢嶋健康福祉部長：要介護認定は、本人や家族からの要介護・要支援認定申請を受け、市の認定調査員が心身の状況調査を行い、あわせて、主治医から身体上又は精神上の障がいの原因である疾病等の状況等についての意見書を徴取し、これらのデータに基づいて一次判定を行う。次に、医療・保健・福祉の専門家で構成される介護認定審査会において、一次判定の結果や、主治医意見書等に基づく審査による二次判定を行い、この結果に基づいて市が要介護認定を行う。

議員：介護認定後、不服があったことから、再審査を行ったところ、短期間の間に介護度のランクが上がった例があると聞くが、このようなことは、頻繁にあるのか。

健康福祉部長：認定結果に不服があった場合は、栃木県に不服を申し立てることができるが、近年、当市での事例はない。認定期間中に心身の状態の変化があった場合は、現状にあった介護サービスが利用できるよう、窓口において、要介護度を見直すための区分変更申請を案内している。区分変更も、認定申請と同様に認定調査や審査会を行うので、入退院、疾病による心身の状態の変化などにより、短期間でも介護度が大きく変わることもある。

現在ある日光医療センターについて

議員：獨協医科大学日光医療センターの、移転整備計画が示されたが、市民からは、現在ある医療センターの医療機能が高徳に残るのか心配する声があるが、市としてどのように受け止めているのか伺う。

健康福祉部長：現時点においては、現在地における医療機能の確保に向けた具体的な内容を説明できる段階にないが、日光医療センターの移転スケジュールが具体化してきているので、今後、できるだけ早い段階で、具体的な内容を報告できるよう獨協医科大学と協議を進める。

次回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月12日（金）～3月22日（月）39日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/3	水		陳情締切（17時）
2/12	金	本会議	開会・上程・施政方針・議案説明
2/19	金	本会議	代表質問・委員会付託
2/24	水	付託委員会	議案等審査
2/25	木	付託委員会	議案等審査
3/2	火	付託委員会	議案等審査
3/3	水	本会議	一般質問
3/4	木	本会議	一般質問
3/8	月	本会議	一般質問予備日
3/9	火	本会議/予算審査特別委員会	採決/令和3年度予算案の審査
3/12	金	予算審査特別委員会	令和3年度予算案の審査
3/15	月	予算審査特別委員会	〃
3/16	火	予算審査特別委員会	〃
3/22	月	予算審査特別委員会/本会議	〃/採決・閉会

※この予定は変更となる場合がありますので、
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

問合せ先　0288-21-5140（議会事務局直通）

議会の傍聴について

新型コロナウイルスのまん延防止を図るため、傍聴される方は、次のことにご配慮をお願いいたします。

- 発熱などの風邪の症状がある方や体調がすぐれない方は、傍聴をご遠慮ください。
- マスク着用・手指消毒・検温等の実施について、ご協力をお願いします。

なお、感染状況に応じて、議会の傍聴をご遠慮いただく場合もありますのでご了承願います。

なお、傍聴受入れの対応が変更になりましたら、ホームページでお知らせします。

市議会の本会議がスマートフォンなどでご覧になれます

本会議の様子をインターネット上で生中継しています。
また、生中継の終了後１週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続しているパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどで、いつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。

中継トップページの二次元コード▲

［くわしくは、議会事務局にお問い合わせください。］
TEL　０２８８－２１－５１４０（議会事務局直通）
FAX　０２８８－２１－５１４１
メールアドレス　gijika@city.nikko.lg.jp

12月定例会　令和２年度一般会計補正予算（第６号・第７号）を可決

12月定例会で審議された一般会計補正予算の概要

歳入歳出にそれぞれ１億 8,600 万円（第６号）及び 4,500 万円（第７号）を追加計上し、予算総額を 543 億 1,200 万円に補正したものです。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として、市として早急に取り組む必要がある事業に係る経費を計上し新型コロナウイルスの影響で事業を見送った事業の不用額を整理しています。今回の補正予算に係る主な事業は次のとおりです。

■ 新型コロナウイルス感染防止対策事業（2,529 千円）

感染症患者が発生した市内事業所、学校・保育施設、高齢者施設等の従業員や入所者等を対象とし、行政検査の対象とならなかった方に対するＰＣＲ検査を実施することで、安心して市民が暮らし、観光客が当市を訪れることができる環境を創出します。

■ 首都圏向け誘客促進ＰＲ事業（100,000 千円）

感染症の影響を受けて低迷した観光産業の復興に向け、選ばれる観光地として、当市の安全・安心を含めた新たな観光ＰＲのＣＭなどを、時機をとらえて実施することで、観光誘客による市内経済の活性化を図ります。

■ 地域資源プロモーション事業（5,060 千円）

当市を舞台とするアニメーションテレビ番組とタイアップし、本編終了後に日光市の地域資源を取り入れた画像の放映によるプロモーションを実施することで、誘客促進を図ります。

■ ＧＩＧＡスクール通信ネットワーク整備事業（75,405 千円）

子どもたちの資質・能力が育成できる教育ＩＣＴ環境の実現に向け、小中学校の児童生徒１人１台のタブレット端末と学校の高速大容量ネットワーク環境を整備します。

■ 冬季誘客促進事業（7,000 千円）

冬季の誘客促進に向け、交通事業者と連携し、日光エリア、鬼怒川エリアにおいて公共交通などのフリー乗車をはじめ、観光施設の無料利用、スタンプラリー等を実施することで、冬季の魅力発信と市内経済の活性化を図ります。

■ 農林漁業者経営継続支援事業（16,500 千円）

既に事業化している国の経営継続補助金における自己負担分の助成について、国が事業継続を決定したことから、２次募集に併せた不足分を追加します。

■ ひとり親世帯臨時特別給付金事業（45,000 千円）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているひとり親世帯を支援するため児童扶養手当受給世帯等へ給付金を支給します。
（１世帯５万円、第２子以降１人につき３万円）

その他の事業：○ 国民宿舎かじか荘整備事業（3,000 千円）
○ 電子図書購入事業（3,000 千円）

総務常任委員会

総務常任委員会は、10月20日に所管事務調査として、令和3年度から開始する新たな「日光市自治会が行うまちづくり活動支援事業」の基本方針について、執行部から説明を受けました。

新たな制度では、上限額があるものの、防災に関することは全額補助され、防災以外の補助率が3分の2から2分の1になるなど大きな変更が行われるとのことでした。委員からは、新しい制度が始まれば、自己負担分が増えることとなり、小さな自治会はさらに制度を利用できなくなってしまうおそれがあるなどの課題が挙がりました。

そこで、実状を把握するため、11月27日に足尾地域自治会長会役員の方々と意見交換を行いました。役員の方からは、小さな自治会では事業費を立て替えることが困難であるため、補助金の前払い制度をつくってほしいとの意見や、他の自治会が補助金を活用して行っている事業の事例集をつくってもらえればより補助金を活用しやすくなるとの意見などがありました。

当委員会としても自治会が補助金を利用しやすい環境をつくるためには、これらの実現が必要であると判断し、12月16日に執行部との意見交換を行いました。

執行部からは、新しい制度から補助金の概算払いの受付を希望に応じて行っていく。また、今まで配付していた冊子にこれまでの活用事例や補助対象となる防災リストを掲載するなどのリニューアルを図っていくとの回答がありました。

当委員会としては、市の財政状況が非常に厳しくなる中でも、市民に一番繋がりのある自治会における市民ニーズの問題を解決し、さらに自治会が活性化していくために今後も引き続き所管事務調査事項である「行財政の今後について」、丁寧に調査・研究を進めていきます。

足尾地域自治会長会役員の皆様との意見交換の様子

民生教育常任委員会

日光市議会では、新型コロナウイルス感染症の現在の状況等を考慮し、今年度の各常任委員会の県外への先進地視察を中止する替わりに、所管事務調査事項に係る議員研修会を開催することに決定しました。そこで、民生教育常任委員会では、11月5日（木）に所管事務調査事項の一つである「高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保健事業と介護予防の一体的な取組みについて」、栃木県後期高齢者医療広域連合の職員の方々を講師として議員研修会を開催しました。

研修会では、一体的な実施事業について、趣旨やこれまでの経緯、この事業における栃木県後期高齢者医療広域連合としての位置付け、県内市町の実施状況や課題、先進地事例等について説明を受けました。

講師からは、「健康保険法等が改正され、一体的に実施する枠組みの構築等が行われた。これにより、市には事業全体の企画・調整等を担当する医療専門職と高齢者への個別支援等を行う地域を担当する医療専門職の配置が重要である。また、市が独自に特定健診・特定保健指導、医療（後期高齢者医療含む）、介護保険等の情報を活用し、被保険者一人ひとりの医療レセプト、健診データ、介護レセプト、要介護度等の情報、質問票の回答等を一括で把握することで、高齢者のフレイル状態等に関する情報も一体的に分析することができるようになったことが大きな点である。

その一方で、庁内部局間の連携体制の整備、データの一体的分析による地域独自の健康課題、地域の医療関係団体との連携などの課題もある。」とのお話がありました。

今回の研修会の内容を踏まえ、当委員会として、今後、さらに調査・研究を行っていきたいと思います。

議員研修会の様子

観光産業常任委員会

観光産業常任委員会は、新型コロナウイルス禍により中止となった県外先進地への行政視察の代替として、11月30日（月）に所管事務調査の一つである「農業の担い手の育成・確保について」をテーマに、藤井大介氏を講師としてお招きし、議員研修会を開催しました。

講師は、農業支援会社である㈱ファーム・アンド・ファーム・カンパニーと、㈱大田原ツーリズムの代表取締役で、農業分野をはじめとした国の専門家会議メンバーや有識者懇談会委員などを務められ、各地で経営コンサルタント・講演活動も行っています。

講師のお話では、中山間地域での農業による農村維持の手法は、個人の取り組みでは難しく、農業法人の収益モデルを作る組織的な取り組みが必要であり、その理由としては土地利用型農業が難しい中山間地域では、農作物の産地形成から加工、ブランド化が必要であるが、ブランド化は組織化を図らなければ出来ないからだそうです。

また、農業の維持には、6次産業的な手法が必要であり、組織的な維持の手法としては、行政・JAによる加工場と商品を作り、作物の地域形成・ブランド化と地域・集落の農業収入の仕組み作りが必要です。また個人での維持の手法としては、品物の一つとしてのアグリツーリズムが有効であり、個人単位で農家が欧州のような投資型宿泊施設を作り、6次産業で個々に農村で収益を担保できる仕組みを作ることが必要だそうです。

さらに、欧州でのアグリツーリズムの詳細について説明を受け、合わせて㈱大田原ツーリズムの事業内容についてお話をいただきました。県北では農家民泊の受け入れが180軒にも上り、大田原市のブランドイメージの向上や農家民泊を通じた交流や出会いなどの相互の効果が得られ、受け入れ農家の所得向上にも繋がっているということでした。

この研修会を参考に、引き続き農業の担い手の育成・確保についての調査・研究に取り組んでまいります。

議員研修会の様子

請願・陳情って何？

国や県、市など地方公共団体に要望や意見等があるときは、どなたでも請願や陳情を提出することができます。請願の場合は、日光市議会議員１名以上の紹介が必要になります。陳情の場合は、議員の紹介は必要ありません。

取り扱いは、請願・陳情ともに所定の手続きを経て、審査が必要なものは所管の委員会に付託し審査された後、本会議において、「採択」または「不採択」を決め、その結果を請願・陳情者へお知らせします。

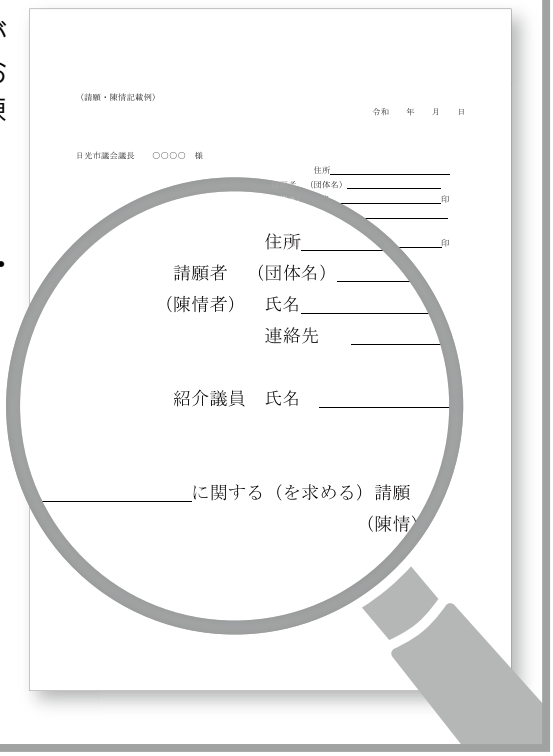

【請願・陳情の提出方法について】

- 邦文（日本語による文章）を用いて、趣旨、提出年月日、請願・陳情者の住所・氏名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印のうえ、議長あてに提出してください。
  なお、趣旨は簡潔・明瞭に記載してください。
- 提出にあたっては、慎重な審査を進めるため、できるだけ請願者・陳情者が議会事務局（本庁舎４階）へ直接ご持参ください。
- 受付は随時しておりますが、定例会ごとに締切日がありますので、詳細については議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情書の写しは、一般に公開されます。予めご了承ください。

お問い合わせ先：日光市議会事務局
TEL：０２８８－２１－５１４０

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会活動報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、先の議会だよりにおいて報告いたしました通り、市に対して３回にわたる要望や、国へ意見書を提出するなど積極的に活動をしてまいりました。また、市の新型コロナウイルス感染症対策室等ともひざを交えながら、コロナ禍における地域活動・市民活動の取り組みや、国の地方創生臨時交付金を使って、この後どのような新型コロナウイルス感染症対策を行っていくかなど、様々な分野について意見交換を行いました。その結果、これまでに市のコロナウイルス感染症対策として多くの事業を予算化することができました。加えて、令和２年 12 月定例会においても、当特別委員会が細部にわたり要望してきた多くの事業についての補正予算が議案として提出され、可決されました。その内容は、感染症の影響を受けて低迷した観光産業の復興に向け、選ばれる観光地として当市の安全・安心を含めた新たな観光 PR として、CM などを実施することで観光誘客による市内経済の活性化を図る「首都圏向け誘客 PR 事業」として１億円、当市を舞台とするアニメーションテレビ番組とタイアップし、日光市の地域資源を取り入れた画像の放映によるプロモーションを実施することで誘客促進を図る「地域資源プロモーション事業」に 500 万円と、長引くコロナ禍において大打撃を受けた市内経済にしっかりと後押ししていくための事業や、感染症患者が発生した市内事業所・学校・保育施設・高齢者施設等の従業員や入所者等を対象とし、行政検査の対象とならなかった方に対する民間事業者の簡易的 PCR 検査を実施することで、安心して市民が暮らし、観光客が当市を訪れることが出来る環境を創設する「新型コロナウイルス感染症防止対策事業」など、当委員会が求めてきた要望に対し、的確に対応していただいた補正予算でありました。今後、当特別委員会といたしましては、要望が具現化した事業の進捗を見守る中で、何が必要なのか、何が的確でさらなる事業展開が求められるのか、しっかりと検証してまいります。

昨今の全国や県内のコロナ感染者数の動向を見ますと、第 3 波と言われる今までにない厳しい状況が続いております。連日、コロナワクチンについての報道がなされておりますが、ワクチン接種が可能になる時期を的確に捉え、接種にあたってどのような問題があるのか、速やかに接種できる環境を事前に作っていくためには何をすればいいのか、あらゆる感染症対策を注視しつつ、考えられることは事前に議論を深め、より市民や市内を訪れる観光客に分かりやすくきめ細やかな対応ができるよう、積極的に活動をしてまいります。

NIKKO SHIGIKAI 議会のおもな動き（10月～12月）

総務常任委員会

▶**10月20日** ○所管事務調査（行財政の今後について）
▶**11月17日** ○公共施設の統廃合（文化会館３施設）について
▶**11月27日** ○足尾地域自治会長会役員との意見交換（日光市自治会が行うまちづくり活動支援事業について）
▶**12月 4日** ○付託議案審査（民生教育常任委員会・観光産業常任委員会との連合審査）
▶**12月 4日** ○付託議案審査（新型コロナウイルス感染症対策特別委員会との連合審査）
▶**12月 4日** ○付託議案審査
▶**12月10日** ○執行部との意見交換について
▶**12月15日** ○所管事務調査事項に係る研修会の総括について
▶**12月16日** ○執行部との意見交換（日光市が行うまちづくり活動支援事業について）

民生教育常任委員会

▶**10月 5日** ○所管事務調査事項（高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて）
▶**10月 5日** ○現地調査（鬼怒川小学校）
▶**11月 5日** ○所管事務調査事項に係る研修会の総括について
▶**11月17日** ○所管事務調査事項（ＩＣＴを活用した学力向上について）
▶**12月 4日** ○付託議案審査（総務常任委員会との連合審査）
▶**12月 7日** ○付託議案等審査
▶**12月10日** ○陳情第３号について

観光産業常任委員会

▶**11月10日** ○所管事務調査事項に係る研修会について
▶**11月30日** ○所管事務調査事項に係る研修会の総括について
▶**12月 8日** ○付託議案審査

議会運営委員会

▶**10月13日** ○議場を使ったイベントについて
▶**10月27日** ○新型コロナウイルス感染症対策ついて
▶**10月 4日** ○新型コロナウイルス感染症対策ついて
▶**11月24日** ○令和２年12月定例会について（陳情等）
▶**11月26日** ○令和２年12月定例会について（会期日程等）
▶**12月11日** ○令和２年12月定例会の日程追加について

議員全員協議会

▶**10月13日** ○日光市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
▶**11月10日** ○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について
▶**11月26日** ○令和２年12月定例会提出予定案件について
▶**12月11日** ○令和２年12月定例会の提出予定追加議案について
▶**12月16日** ○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について

広報広聴委員会

▶**10月 7日** ○10月25日発行広報紙について
▶**10月27日** ○アンケート調査について
▶**11月30日** ○１月25日発行広報紙について

keep a distance

間隔を空けましょう
ご協力お願いします

編集後記

新型コロナウイルス感染症は、一向に収束する気配も見せず、その猛威はとどまるところをしりません。識者によると、年末年始が山場だとされておりましたが、栃木県や日光市においても同様であり、今後についても、感染予防には万全の態勢で取り組まなければなりません。

そのような状況の中で、全世界的に取り組んでいるワクチンの開発に関する報道がなされ、日本においても早ければ、今春からワクチン接種が始まる可能性が見えてきました。当然、接種のプライオリティは弱者や高齢者からだと思われますが、一刻も早く実現されることを切望いたします。

今年は、日光市民の皆様にとって、穏やかで素晴らしい年になりますよう祈念すると同時に、市議会としても全力を尽くして活動してまいります。（Ｉ・Ｔ）

市議会ってどんなトコ？

市議会ってなあに？どんなことをしているの？会議はどこでしているの？
そんな皆さんの疑問にお答えするため、議会を知ってもらうための体験ツアーが、「来て！見て！ギカイ探検」です。

【来て！見て！ギカイ探検について】

1．対 象 者

日光市民（小学６年生までは保護者同伴でお願いします）

2．日　　時

申込者の希望する日時。
ただし、議会の行事がない日に限ります。

3．申込方法

電話やメールで事前に議会事務局へ申し込んでください。
（氏名・年齢・電話番号・参加人数を確認します。）

4．所要時間

１時間程度を予定（議会の仕組みの説明、傍聴席・議場の見学、表決体験、　操作室見学、議長室や議員控室の見学、議会中継・会議録検索システムの紹介）

このボタンで賛成・反対を示すんだよ

採決結果はこの表示板でわかるみたい！

本会議に手話通訳者を配置できます

本会議を傍聴する際、手話通訳を希望する方から事前に申し込みがあれば、議場または傍聴席への手話通訳者を配置します。（とちぎ視聴覚障害者情報センターに手話通訳者の派遣を依頼します。）
なお、場合によっては派遣を受けられないことがあります。

手話通訳

磁気ループ対応の補聴器を貸し出します

議場の傍聴席には、音・声が聞きとりにくい方、補聴器をご利用の方等が、音や話し声が聞きやすくなる設備（磁気ループ）を備えています。
専用の補聴器の貸し出しも行っておりますので、希望する方は議会事務局に申し出てください。（貸し出しの際は氏名・電話番号の記入をお願いします。）

✦来て！見て！ギカイ探検
✦手話通訳者の申し込み

お問合せは

〈日光市議会事務局〉
電　話：０２８８－２１－５１４０
メール：gijika@city.nikko.lg.jp

VEGETABLE OIL INK
この広報誌は自然保護のため
ベジタブルインキを使用しています